

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年5月15日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・COO 加治 幸夫
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 高津 徹也
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 高津 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成22年7月1日 至平成23年3月31日	自平成23年7月1日 至平成24年3月31日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	11,733,865	13,533,757	15,745,042
経常利益(千円)	1,075,560	1,393,678	1,230,885
四半期(当期)純利益(千円)	519,315	771,230	530,139
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	729,196	1,186,749	1,176,096
発行済株式総数(株)	4,273,482	4,952,282	4,935,182
純資産額(千円)	3,137,644	4,711,562	4,037,040
総資産額(千円)	8,368,315	10,192,555	9,869,648
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	122.31	155.87	124.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	121.49	155.38	123.42
1株当たり配当額(円)	9	11	21
自己資本比率(%)	37.4	46.0	40.8

回次	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.05	60.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第42期の1株当たり配当額には、東証一部指定に伴う記念配当2円を含んでおります。
5. 第43期第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第42期第3四半期累計期間及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について遡及処理しております。
6. 当社は平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、平成23年7月28日付で当社は香港、中国におけるグループ会社の統括業務等を事業内容とする物語香港有限公司（非連結子会社）、平成23年11月8日付で中国におけるレストラン経営を事業内容とする物語（上海）企業管理有限公司（非連結子会社）を設立しました。



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

前事業年度の有価証券報告書における事業等のリスク「(17)有利子負債依存度について」に記載した財務制限条項が付された長期借入金についてのリスクは、平成23年11月30日付でシンジケートローン契約に基づく長期借入金を完済したことにより消滅しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による影響や欧州の債務問題、急激な円高の進行などにより企業収益に対する下振れ懸念が続いておりましたが、平成24年2月以降、円高に一服感が出るとともに株価も回復基調に転じるなど一部に持ち直しの兆しが見られ始めております。しかしながら、雇用環境や所得環境は悪化が続く、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましては、消費者の生活防衛意識の高まりによる低価格・節約志向が継続し、経営環境は依然として厳しくなっております。

このような環境の中で当社は、直営店の新規出店及びフランチャイズ加盟企業の獲得により業容の拡大を図りながら、経営目標である「お客様の心のリラックス」を実現するために、当社の強みであり接客の基本である「とびっきりの笑顔」と「心からの元気」の実践を徹底し、顧客満足の向上を図ることで既存店舗の業績向上に取り組んで参りました。また、成長力のある業態を中心とした新規出店及び改装を推し進めるとともに、食べ放題メニューの導入などの既存顧客の満足度を高める活動や、新規顧客獲得のためのメディアを通じた販売促進活動を行うなど、ブランドの確立に努めて参りました。さらに、愛知県小牧市に物語フードファクトリー（製麺工場）を設立し、「丸源ラーメン」及び「二代目丸源」で使用する麺の供給を開始しました。

店舗展開につきましては、直営店において6店舗の新規出店と5店舗の閉店を、フランチャイズ店において18店舗の新規出店と3店舗の閉店、1店舗の改装を実施いたしました。これにより、当第3四半期会計期間末におけるチェーン全体の店舗数は229店舗（直営店98店舗、フランチャイズ店131店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高13,533,757千円（前年同期比15.3%増）、営業利益1,341,151千円（前年同期比28.2%増）、経常利益1,393,678千円（前年同期比29.5%増）、四半期純利益771,230千円（前年同期比48.5%増）となりました。

当第3四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

焼肉部門におきましては、4店舗の新規出店と1店舗の閉店を実施し、売上高7,736,816千円（前年同期比22.9%増）となりました。

ラーメン部門におきましては、2店舗の新規出店と2店舗の閉店を実施し、売上高2,406,806千円（前年同期比2.8%増）となりました。

お好み焼部門におきましては、2店舗の閉店を実施し、売上高1,348,588千円（前年同期比2.8%減）となりました。

専門店部門におきましては、売上高557,878千円（前年同期比8.2%増）となりました。

フランチャイズ部門におきましては、焼肉業態で8店舗の新規出店と1店舗の改装を実施し、ラーメン業態で9店舗の新規出店と2店舗の閉店を実施し、お好み焼き業態で1店舗の新規出店と1店舗の閉店を実施しました。売上高については、加盟契約店舗数の増加による売上ロイヤルティ収入の増加等により、1,483,667千円（前年同期比24.2%増）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は10,192,555千円となり、前事業年度末と比較して322,906千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が減少した一方で、設備投資により有形固定資産が増加したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債は5,480,992千円となり、前事業年度末と比較して351,615千円の減少となりました。これは主に長期借入金が増加したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産は4,711,562千円となり、前事業年度末と比較して674,522千円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであり、自己資本比率は46.0%となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,952,282	4,952,282	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	4,952,282	4,952,282		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	4,952,282	-	1,186,749	-	1,059,600

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,950,700	49,507	-
単元未満株式	普通株式 882	-	-
発行済株式総数	4,952,282	-	-
総株主の議決権	-	49,507	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,885,099	2,661,112
売掛金	205,887	316,512
商品及び製品	106,353	109,580
原材料及び貯蔵品	14,141	14,115
その他	386,564	330,903
貸倒引当金	62	95
流動資産合計	3,597,983	3,432,128
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,165,472	3,308,902
その他(純額)	1,311,976	1,334,307
有形固定資産合計	4,477,448	4,643,210
無形固定資産	71,672	66,196
投資その他の資産		
差入保証金	1,352,618	1,454,118
その他	372,082	599,003
貸倒引当金	2,157	2,101
投資その他の資産合計	1,722,543	2,051,019
固定資産合計	6,271,665	6,760,426
資産合計	9,869,648	10,192,555
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	435,190	696,644
短期借入金	153,600	186,670
未払法人税等	353,218	334,071
賞与引当金	-	85,251
株主優待引当金	12,086	27,367
その他	2,092,606	1,672,870
流動負債合計	3,046,702	3,002,876
固定負債		
長期借入金	1,863,570	1,469,531
退職給付引当金	142,293	176,142
役員退職慰労引当金	170,790	177,580
資産除去債務	101,175	108,652
その他	508,078	546,211
固定負債合計	2,785,906	2,478,116
負債合計	5,832,608	5,480,992

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,176,096	1,186,749
資本剰余金	1,059,600	1,059,600
利益剰余金	1,795,918	2,453,468
自己株式	911	954
株主資本合計	4,030,704	4,698,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	321	160
評価・換算差額等合計	321	160
新株予約権	6,657	12,858
純資産合計	4,037,040	4,711,562
負債純資産合計	9,869,648	10,192,555

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	11,733,865	13,533,757
売上原価	3,571,809	4,196,708
売上総利益	8,162,056	9,337,049
販売費及び一般管理費	7,116,108	7,995,897
営業利益	1,045,947	1,341,151
営業外収益		
受取利息	8,968	8,726
受取配当金	54	54
協賛金収入	62,199	60,985
その他	7,747	25,657
営業外収益合計	78,970	95,425
営業外費用		
支払利息	41,471	31,547
貸倒引当金繰入額	2,489	-
その他	5,396	11,351
営業外費用合計	49,357	42,898
経常利益	1,075,560	1,393,678
特別利益		
店舗売却益	-	58,012
特別利益合計	-	58,012
特別損失		
固定資産除却損	16,379	13,023
減損損失	-	31,247
災害による損失	6,270	-
店舗閉鎖損失	54,063	3,498
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	40,651	-
その他	1,823	-
特別損失合計	119,188	47,769
税引前四半期純利益	956,372	1,403,920
法人税等	437,056	632,690
四半期純利益	519,315	771,230

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	
(会計方針の変更) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
保証債務 仕入先からの仕入債務の一部に対する保証 加盟店 <span style="float: right;">千円</span> 232,593	保証債務 仕入先からの仕入債務の一部に対する保証 加盟店 <span style="float: right;">千円</span> 332,639
また、上記のほか加盟店1社の事業用定期借地権に対し、月額賃料1,000千円の債務保証を行っております。 なお、この事業用定期借地権の残余期間は、12年8ヶ月であります。	また、上記のほか加盟店1社の事業用定期借地権に対し、月額賃料1,000千円の債務保証を行っております。 なお、この事業用定期借地権の残余期間は、11年11ヶ月であります。

## (四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)								
	<p>1 減損損失</p> <p>当第3四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="805 322 1417 432"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県さいたま市</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>31,247</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>閉店の意思決定を行った店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	埼玉県さいたま市	店舗	建物等	31,247
場所	用途	種類	金額 (千円)						
埼玉県さいたま市	店舗	建物等	31,247						

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	415,314千円	485,221千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株式	35,083	25	平成22年6月30日	平成22年9月24日	利益剰余金
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	38,317	9	平成22年12月31日	平成23年3月10日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	59,213	12(注)	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金
平成24年2月10日 取締役会	普通株式	54,466	11	平成23年12月31日	平成24年3月12日	利益剰余金

(注) 普通配当10円 記念配当2円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	122円31銭	155円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	519,315	771,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	519,315	771,230
普通株式の期中平均株式数(株)	4,245,759	4,947,918
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	121円49銭	155円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	28,820	15,628
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

## (会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 122円31銭

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 121円29銭

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2【その他】

(1)平成24年2月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	54,466千円
1株当たりの金額	11円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年3月12日

(注)平成23年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2)その他特記すべき事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月8日

株式会社物語コーポレーション  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内山隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。